

キャット・フレンドリー・クリニック (CFC) の認定基準

CFCの認定基準にはブロンズ*、シルバーおよびゴールドの3段階の認定基準を設けている。申請にあたり、該当するいずれかのレベルの認定基準を全て満たす必要がある。さらに、シルバーまたはゴールド・レベルでは下記条件を満たさなければならない。

- シルバーレベルの認定には、ブロンズ*とシルバーの認定基準を両方満たすこと
- ゴールドレベルの認定には、ブロンズ*、シルバーとゴールドの全ての認定基準を満たすこと

ブロンズ*は、クライアントの家で問診を実施あるいは必要に応じて大きな病院と連携し、入院施設や手術室などを持たないような医療機関(クリニック)を対象とする。既に、このような施設や設備を所有している医療機関は申請できない。

当院は、下記のレベルに申請致します

ブロンズ* シルバー ゴールド

1 スタッフ教育および継続教育、院内環境

ブロンズ、シルバー、ゴールド共通

1.1 獣医師、テクニシャン(VT)／看護師(VN)はそれぞれ該当する技術者継続教育(CPD:学会参加など)を受け、受講証明書がある場合には大切に保管すること

- 獣医師は1年間に最低35時間(このうち最大10時間は自習でも可)
- VT/VNは1年間に最低15時間(このうち最大5時間は自習でも可)
- 猫の内科学と外科学に関する内容を適宜受講すること

■自習とは下記項目が含まれる

- 教科書や学術雑誌
- 論文やオンライン資料
- 適切な資料(キャット・フレンドリー・クリニックの設立ガイドなど)

■自習以外の継続教育とは

- 学会／セミナー参加
- オンラインセミナーや動画レクチャー
- 院内セミナーなど

1.2 全スタッフが参考資料(本や学術雑誌)を自由に閲覧できる環境であり、且つこれらには猫の内科学書と外科学書が含まれていること

1.3 申請病院は「ISFM Practice Member (ISFMの病院会員)であること
会員にはJournal of Feline Medicine and Surgeryの定期購読などの特典がある
(www.icatcare.org/isfm-membershipを参照)

キャット・フレンドリー・クリニックの認定を受けるに当たり、別途費用が発生することはない

1.4 各症例の臨床経過や臨床転帰については、必ず他の獣医師(同僚、オンラインフォーラム、あるいは部門ミーティングなど)と定期的に検討を行い、より適切な症例管理ができるようにしなければならない。また、討論の内容や決定事項は記録すること

シルバー、ゴールド共通

特に追加要件なし

ゴールド

特に追加要件なし

2 病院内での猫の扱い方とそのクライアントへの対応

ブロンズ、シルバー、ゴールド共通

2.1 猫の扱い方およびクライアントへの対応については、常にISFMのキャット・フレンドリー・クリニックの原則に従わなければならない。全てのスタッフがここに示す項目以上の姿勢で臨むこと

- AAFP/ISFM 2011 猫にやさしい扱い方のガイドライン (Feline Friendly Handling Guidelines) を遵守する (<http://guidelines.jfms.com>を参照)
- AAFP/ISFM 2012 猫にやさしい看護のガイドライン (Feline Friendly Nursing Care Guidelines) を遵守する (<http://guidelines.jfms.com>を参照)
- 猫と接するとき、または保定する場合には穏やかに愛情を持って接する
- 保定、検査および処置を行う際には、猫のストレスを最小限にする
- 猫の恐怖心や不安感を察知し、適切に対応する
- 来院、帰宅に関わる移動時のストレスを軽減する方法について、適切な指導を行う
- 理想的なキャリアー・バッグをクライアントに推奨する
- 無理やり力づくで保定をしたり、猫の首ねっこをつかむ保定は極力避ける
- 猫にとってストレスとなる悪臭、まぶしい光や騒音など、マイナスイメージとなるような院内の環境を最小限にする

2.2 キャット・フレンドリー・クリニックでは、獣医師または動物看護師/テクニシャンの少なくとも1人を猫専門従事者として任命する。猫専門従事者は、猫の優しい扱い方と看護ケアが遵守されていること、CFCの認定基準が満たされていることに対して責任を担う

シルバー、ゴールド共通

特に追加要件なし

ゴールド

特に追加要件なし

3 クライアントとのコミュニケーション

ブロンズ、シルバー、ゴールド共通

3.1 猫の診察に携わるスタッフが誰なのか、クライアントに分かるようにすること。待合室のスタッフボードに、スタッフ全員の顔写真やそれぞれの役職を提示しておくことが望ましい

3.2 猫専門従事者が誰なのかをクライアントに明示しなければならない(待合室に表示するなど)。また猫専門従事者は、CFCの認定基準の遵守に責任を担い、クライアントの質問に対応すること

3.3 猫に関係する情報をクライアントが容易に手に入れられるよう準備しておく
以下のような情報が含まれるが、これらに限定されるものではない

- キャット・フレンドリー・クリニックの概要
(キャット・フレンドリー・クリニックに関するクライアント配布用リーフレットなど*)
- 病院の行き帰りの猫の搬送について
(キャット・フレンドリー・クリニックに関するクライアント配布用リーフレットなど*)

<p>●猫への投薬について (キャット・フレンドリー・クリニックに関するクライアント配布用リーフレットなど*) *これらのリーフレットなどの資料は、 International Cat Care(www.catfriendlyclinic.org)よりダウンロード可能である</p>	
<p>3.4 病院に登録された猫に対して、緊急時対応ならびに診療時間外の対応について事前にクライアントに伝えておくこと</p>	<input type="checkbox"/>
<p>3.5 検査や治療の選択肢ならびに費用について、クライアントに提示し、必要に応じてアップデートを行う。また、必要に応じて見積り、明細を書面にて提示する</p>	<input type="checkbox"/>
シルバー、ゴールド共通	
<p>3.6 獣医師による治療を行う場合には、すべての処置(診断、薬物治療、手術および安楽死など)についてインフォームドコンセントを実施すること。書面にて、クライアントの署名を得ることが望ましい</p>	<input type="checkbox"/>
<p>3.7 クライアントからの苦情があった際には、記録し適切な対応をしなければならない</p>	<input type="checkbox"/>
ゴールド	
<p>3.8 クライアントと医療サービスに対する意見聴取を積極的に行い、適宜反映できるよう努める</p>	<input type="checkbox"/>

4 病院施設

ブロンズ、シルバー、ゴールド共通

4.1 高い水準の清潔さと衛生管理が徹底されており、さらに下記の条件を満たすこと

- 過度の騒音がない
- 配置が適切である
- 悪臭がない
- 十分な照明と換気がされている
- 院内の適切な気温は、18～26℃に維持されている

シルバー、ゴールド共通

特に追加要件なし

ゴールド

特に追加要件なし

5 待合室または受付

ブロンズ、シルバー、ゴールド共通

5.1 クライアントと猫が安心できる待合室が備わっていること。クライアントの家で訪問診療を行う場合は、この限りではない

5.2 十分な数の椅子を備え、また過度の騒音がないこと(訪問診療を除く)

<p>5.3 以下のいずれかに該当すること（訪問診療を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●猫専用待合室 ●物理的な隔壁により、猫と犬の視覚的接触を防いだ猫専用の区画 ●犬との直接的な接触を防ぐため、猫専用診察時間の設置 	<input type="checkbox"/>
シルバー、ゴールド共通	
<p>5.4 以下のいずれかに該当すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●猫専用待合室 ●物理的な隔壁により、猫と犬がお互に見えないような猫専用の区画があること。さらに、猫用の区画があることを前提に、猫専用診察時間を設けることが推奨される 	<input type="checkbox"/>
ゴールド	
<p>5.5 待合室では、猫（キャリーバッグの中にいる猫）が床より高い場所に安全に静置できること（イス、ベンチ、棚や奥まった場所など）</p>	<input type="checkbox"/>
<p>5.6 エアロゾル（くしゃみ）による感染を予防するため、また猫同士のアイコンタクトを防止するため、間仕切りを設けること。最低限、キャリーバッグを覆い隠すための清潔な覆い布を用意しておくこと</p>	<input type="checkbox"/>

6 診察室

ブロンズ、シルバー、ゴールド共通

<p>6.1 清潔且つ衛生的な猫専用の診察室を少なくとも1室設け、下記の条件を満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ●照明および換気が十分である ●床および診察台が、徹底した清掃および消毒が行える材質でできている ●診察台の表面は衛生的且つ猫が滑らないように工夫されている 	<input type="checkbox"/>
<p>6.2 診察室内で、以下の機器がすぐに利用できること（これらに限定されるわけではない）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●聴診器 ●耳鏡 ●検眼鏡 ●体温計 ●体重計 ●非観血的血圧モニターおよび猫に適したカフ 	<input type="checkbox"/>
<p>6.3 通常の問診時間は、最低でも10分間設けること。猫にやさしい扱いを実践し、猫のストレスを最小限にするためにも、10分以上時間をとることが推奨される</p>	<input type="checkbox"/>
<p>6.4 全ての診察の合間に、必ず手指および機械器具の洗浄・消毒を適切に行うこと</p>	<input type="checkbox"/>

シルバー、ゴールド共通

<p>6.5 病院の通常診察件数に見合った診察室を備え、下記の条件を満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ●獣医師、クライアント、猫および看護師またはテクニシャンが居合わせる十分な空間を有する ●プライバシーおよび安全性を保てる閉鎖空間である 	<input type="checkbox"/>
<p>6.6 X線画像を示す機械（ビューアー、またはデジタルX線画像用のスクリーン）が診察室内に備わっていること</p>	<input type="checkbox"/>

ゴールド	
6.7 猫専用の診察室を少なくとも1室設けること	<input type="checkbox"/>
6.8 通常の間診時間は、最低でも15分間設けること。猫にやさしい扱いを実践し、猫のストレスを最小限にするためにも、15分以上時間をとることが推奨される	<input type="checkbox"/>
6.9 眼科検査を行うための暗室を、少なくとも1カ所設けなければならない。猫専用の暗室である必要はないが、必要に応じて利用可能であること	<input type="checkbox"/>
6.10 診察室内で眼圧(IOP)の測定が可能であること	<input type="checkbox"/>

7 カルテ

ブロンズ、シルバー、ゴールド共通

7.1 カルテには必要に応じて、下記情報を記載し厳重に保管すること ●クライアントおよび患者に関する詳細情報 ●体重とBody Condition Score ●痛みの評価スコア ●既往歴、検査結果、臨床検査、暫定的診断および治療などの臨床情報 ●検査結果、同意書および診療費の見積り書	<input type="checkbox"/>
7.2 鎮静または麻酔を行う前に、正確な体重を測定し記録すること	<input type="checkbox"/>
シルバー、ゴールド共通	
特に追加要件なし	
ゴールド	
特に追加要件なし	

8 入院設備

ブロンズ、シルバー、ゴールド共通

8.1 入院設備は必須ではないが、必要に応じてシルバー以上の条件を満たす施設に紹介できるよう体制を整えておくこと	<input type="checkbox"/>
8.2 入院設備を有する際には、シルバー以上の基準を満たすこと	<input type="checkbox"/>
シルバー、ゴールド共通	
8.3 猫のための入院設備が、常に利用可能でなければならない	<input type="checkbox"/>
8.4 交差汚染の危険性が最小限になるよう、入院動物用および入院施設の機器の処置および清掃・消毒方法については、画一化した清掃法および消毒法を有すること	<input type="checkbox"/>
8.5 入院室内は下記の条件を満たすこと ●可能な限り犬と猫を離す ●極力視界に犬が入らないようにする	<input type="checkbox"/>

<ul style="list-style-type: none"> ●犬による騒音を最小限にする ●犬と猫の区画を仕切りなどで物理的に隔離することが理想的である 	<input type="checkbox"/>
<p>8.6 入院ケージは下記の条件を満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安全かつ逃走に備えている ●非透過性素材などを用いた構造である ●床は不透明な硬質床でできている ●壁および天井は不透明な材質であること、壁や天井が網や格子である場合には、犬との視覚的接触を防ぐためのカバーや、くしゃみなどによる交差感染がおこらないような備えが必須である ●清掃と消毒が容易に行うことができる(カバーなどを含む) 	<input type="checkbox"/>
<p>8.7 24時間以内の日帰り患者の場合、ケージの内寸法が下記条件を最低限満たしていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●床面積 2700cm² (例:45cm x 60cm) ●高さ 39cm 	<input type="checkbox"/>
<p>8.8 24時間以上の入院患者の場合、ケージの内寸法が下記条件を最低限満たしていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●床面積 3600cm² (例:60cm x 60cm) ●高さ 55cm 	<input type="checkbox"/>
<p>8.9 入院中の全ての猫の夜間ケアに関するポリシーを文書化し、クライアントに対して予定されている夜間の管理体制について説明する</p>	<input type="checkbox"/>
<p>8.10 ケージは向い合せにせず、また180°以内の角度で設置しないことが望ましい。ケージが向い合せになる(直接または角度においても)場合、ケージ間の距離は2m以上とること。また隣接するケージ間には硬質の隔壁を設置しなければならない</p>	<input type="checkbox"/>
<p>8.11 全ての入院中の猫に対してトイレを設置し、さまざまなタイプのもを用意してあること</p>	<input type="checkbox"/>
<p>8.12 全ての入院中の猫に対して、軟らかくて心地の良い寝床(タオル、毛布、アクリル製の床敷、ドーム型ベッドなど)を使用しなければならない</p>	<input type="checkbox"/>
<p>8.13 猫の隠れる場所(ベッド、ドーム状のベッド、少し高めの箱など)を提供しなければならない</p>	<input type="checkbox"/>
<p>8.14 入院中の猫に対し、使い捨て、または洗浄および消毒が可能な猫用のおもちゃを各種取り揃えていること</p>	<input type="checkbox"/>
<p>8.15 全ての入院中の猫は、確実に識別しなければならない(例:使い捨ての首輪、入院ケージのラベル)</p>	<input type="checkbox"/>
<p>8.16 全ての一泊もしくは長期入院の猫について、以下の基本的な管理情報を入院動物日報用紙に記録しなければならない(必ずしもこの限りではない)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●バイタルサイン(TPR) ●痛みスコア ●臨床症状 ●治療処置 ●食事および飲水量 ●尿および便の量 ●体重(定期的に実施すること、理想的には毎日) 	<input type="checkbox"/>
<p>8.17 全ての入院猫に対して定期的に様子を確認し、少なくとも1日1回は獣医師による診察を行うこと</p>	<input type="checkbox"/>

ゴールド	
<p>8.18 犬の入院室と物理的に隔離され、静かで且つ落ち着ける猫専用入院室が備わっていること。隣接している場合には、硬質な隔壁で仕切られており、下記の条件を満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ●照明、換気および温度管理(室温は18~26℃で管理すること) ●ケージは常に清潔であり十分数あること 	<input type="checkbox"/>
<p>8.19 一泊あるいは長期入院用のケージ(隔離用などの一時預かり用は除く)は、全て不透明で硬質な床、壁、天井であること(ケージ正面以外に網、格子が用いられているものを使用しない)</p>	<input type="checkbox"/>
<p>8.20 24時間以内の日帰り患者の場合、ケージの内寸法が下記条件を最低限満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ●床面積 3600cm² (例:60cm x 60cm) ●高さ 55cm 	<input type="checkbox"/>
<p>8.21 24時間以上の入院患者の場合、ケージの内寸法が下記条件を最低限満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ●床面積 6300cm² (例:70cm x 90cm) ●高さ 60cm 	<input type="checkbox"/>
<p>8.22 24時間以上の入院患者に対して、猫が休んだり隠れる場所がケージ内に備わっていること(屋根付きのケージや高い台や箱を設置することで、猫が床よりも高い位置で休めること)</p>	<input type="checkbox"/>
<p>8.23 感染症に罹患した猫を、他の全入院動物から隔離できなければならない。また、感染症症例の管理方法に関するポリシーについて書面を用意しておくこと。さらに以下の対策の実施方法について、スタッフ教育を行わなければならない</p> <ul style="list-style-type: none"> ●詳細な廃棄物処理方法 ●防護服の装着方法 ●全機械、器具類および収容区画の消毒方法 ●隔離区域の明示 	<input type="checkbox"/>

9 入院設備の追加要件

ブロンズ、シルバー、ゴールド共通

特に追加要件なし

シルバー、ゴールド共通

<p>9.1 入院施設内には洗浄施設および消毒設備がなければならない</p>	<input type="checkbox"/>
<p>9.2 必要に応じて下記設備が備わっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●体温維持に必要な機器(保温パッドなど) ●酸素供給 ●入浴、グルーミングおよび乾燥に適した設備 	<input type="checkbox"/>
<p>9.3 適切な食事および食器を各種取り揃えていること</p>	<input type="checkbox"/>
<p>9.4 各種静脈内輸液製剤、適切な輸液セットおよび猫の体格に適した各種サイズ(子猫用含む)のカテーテルを準備しておかななければならない。輸液量の調整が可能でなければならない(例:ピュレット、輸液ポンプ、シリンジポンプのいずれかの利用)</p>	<input type="checkbox"/>

ゴールド	
9.5 食事の準備や調理、冷蔵のための設備を備えていること	<input type="checkbox"/>
9.6 入院猫の必要カロリー・要求量を算出し、摂取量をモニターすること	<input type="checkbox"/>
9.7 食事および飲水用の食器を洗浄・消毒する設備は、トイレ用の洗浄・消毒設備と分かれていること	<input type="checkbox"/>
9.8 食事の保管場所および準備室は、食器の洗浄・消毒設備と分かれていること	<input type="checkbox"/>
9.9 輸液量の調整は、輸液ポンプやシリンジポンプを用いて実施できること	<input type="checkbox"/>

10 手術室および麻酔

ブロンズ、シルバー、ゴールド共通

10.1 院内において、手術室の完備および麻酔導入・維持のための設備は必須ではないが、必要に応じてシルバー以上の条件を満たす施設に紹介できる体制を整えておくこと	<input type="checkbox"/>
10.2 院内で麻酔をかける際には、以下のシルバー以上の基準を満たすこと	<input type="checkbox"/>

シルバー、ゴールド共通

10.3 子猫を含む各種猫患者に対する全身麻酔の導入および、維持に適切な機器を設けていなければならない。以下を含むものとするが、必ずしもこの限りではない ●酸素供給、蘇生および体温維持に必要な機器 ●気管内チューブ。カフのない物や子猫に適したものを含め、各種サイズを適宜取り揃える ●喉頭鏡および喉頭用の局所麻酔薬	<input type="checkbox"/>
10.4 麻酔機器は定期的に点検を行い、正常に動作するよう維持しなければならない	<input type="checkbox"/>

ゴールド

10.5 常に無菌手術を実施できる手術室を設けていなければならない。手術室を診察室として使用してはならず、以下の条件を満たしていること ●手術室内に置くのは外科的処置 ± X線撮影用の機器のみである ●清掃が容易である ●照明が十分であり、術野に適した照度を得られる照明器具を有する ●手術台の表面は、清掃と消毒が容易な非透過性材質で作られていること。また、術前の剪毛を手術室内で実施しない ●清掃と消毒の手順書を有している ●術前の手洗い消毒設備は、手術室専用の設計である ●X線画像を表示する機械を有している	<input type="checkbox"/>
10.6 麻酔のモニタリングに常用可能な機器には以下を含むこととするが、必ずしもこの限りではない ●パルスオキシメトリー（猫に適した各種プローブを揃えること） ●血圧計（猫用カフを備えること） ●食道聴診器	<input type="checkbox"/>

<p>10.7 麻酔期間中は常に、麻酔のモニタリングが行える熟練したスタッフが行うこと。超短時間の処置（猫の去勢術など）または緊急処置の場合を除き、麻酔記録を作成すること。麻酔記録には以下の項目を記入すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 患者の詳細および麻酔方法 ● 導入および維持薬 ● 定期的かつ短時間間隔でバイタルサインの記録 ● 合併症 	<input type="checkbox"/>
<p>10.8 術後回復室や指定された区画内で、熟練したスタッフが麻酔後のモニタリングを十分に行うこと</p>	<input type="checkbox"/>

11 手術器具

ブロンズ、シルバー、ゴールド共通

<p>11.1 手術器具ならびに手術が実施できることは必須ではないが、必要に応じてシルバー以上の基準を満たす施設に紹介できる体制を整えておくこと</p>	<input type="checkbox"/>
<p>11.2 院内で外科的処置を実施する際には、以下のシルバー以上の基準を満たすこと</p>	<input type="checkbox"/>

シルバー、ゴールド共通

<p>11.3 爪切除術など、猫の外見の整形手術、その他の治療目的以外による外科手術は実施しないこと</p>	<input type="checkbox"/>
<p>11.4 適切な手術用パック、縫合器材および滅菌器具を各種取り揃えておくこと</p>	<input type="checkbox"/>
<p>11.5 効果的な滅菌用装置と共に、手術用の機械器具類の洗浄に適した施設を設けること</p>	<input type="checkbox"/>
<p>11.6 滅菌グローブおよび滅菌ガウンを適宜使用すること</p>	<input type="checkbox"/>

ゴールド

<p>11.7 適切な滅菌インジケーターを用いること</p>	<input type="checkbox"/>
<p>11.8 滅菌パックには日付を入れ、長期間経過した未使用の手術用パックの再滅菌方法について文書化されていること</p>	<input type="checkbox"/>

12 歯科器具

ブロンズ、シルバー、ゴールド共通

<p>12.1 歯科器具や歯科処置を施せることは必須ではないが、必要に応じてシルバー以上の基準を満たす施設に紹介できること</p>	<input type="checkbox"/>
<p>12.2 歯科処置を施す際には、下記のシルバー以上の基準を満たすこと</p>	<input type="checkbox"/>

シルバー、ゴールド共通

<p>12.3 歯科用器具として、猫に適したスケーラー、キュレット、歯周プローブ、エレベーター、またはラクスエーターを選んで取り揃え、研磨など定期的にメンテナンスを行う</p>	<input type="checkbox"/>
---	--------------------------

12.4 歯科用保護具には、エプロン、マスク、ゴーグルおよび使い捨てグローブを用いる	<input type="checkbox"/>
ゴールド	
12.5 歯科記録およびカルテは保管しなければならない	<input type="checkbox"/>
12.6 歯科用の画像診断ができること、歯科専用の装置が望ましいが、ノンスクリーン型の口腔内フィルム、またはデジタル装置のいずれかによる歯科画像診断が実施可能でなければならない	<input type="checkbox"/>
12.7 機械による歯石除去および研磨、歯根分割、抜歯のための歯科用機器が備わっている。注水可能な超音波方式やガス圧方式のデンタルユニットを推奨する	<input type="checkbox"/>
12.8 いかなる場合においても、歯科処置は手術室内で実施しないこと	<input type="checkbox"/>

13 画像診断

ブロンズ、シルバー、ゴールド共通

13.1 画像診断に必要な装置は必須ではないが、必要に応じてシルバー以上の基準を満たす施設に紹介できる体制を整えておくこと

シルバー、ゴールド共通

13.2 成猫および子猫に適した各種プレート/カセットならびに品質の高いX線撮影装置を用意していること

13.3 用手保定ができない場合に、鎮静、麻酔、ポジショニングブロック、担架、ウェッジ、サンドバッグなどを用いた保定により、X線影響を行う備えがある

13.4 X線機器は定期的に点検を行い、正常に動作するよう維持しなければならない。また、X線の絞りを搭載していなければならない

13.5 個人用防護具(放射線防護エプロンなど)を適宜使用すること

ゴールド

13.6 記録には以下の情報を含めて、管理しなければならない(必ずしもこの限りではない)

- 患者の情報および撮影部位
- フィルム、グリッドや使用した機器の種類
- 撮影立会者の氏名

13.7 超音波診断は院内または他施設にて、必要に応じて近隣にて実施できるよう体制を整えておくこと(院内、院外のいずれか)

14 臨床検査設備

ブロンズ、シルバー、ゴールド共通

14.1 院内には下記の検査機器を最低限備えていること（必ずしもこの限りではない）

- 血中グルコース濃度測定用の機器
- 基本的な尿化学分析を行える機器（尿試験紙法など）
- 尿および血清／血漿のいずれにも利用可能な屈折計
- 血液や体液の塗抹標本、組織の押捺標本が作成可能な設備

14.2 外部検査機関を通じた精密検査が実施できるような体制を整えておくこと

シルバー、ゴールド共通

14.3 下記検査ができる機器を有すること

- 診断用の臨床用の顕微鏡
- PCV測定、血液の分離および尿沈渣を行うための遠心分離機

14.4 臨床検査は全て教育を受けたスタッフが、目的に特化した適切な所定の区画（手指洗浄設備を設けた不浸透性の作業台など）にて実施すること

14.5 院内の機器については、定期的に精度管理を行うこと

ゴールド

14.6 下記検査ができる機器を有すること

- Na、KおよびCaなど血中電解質の測定
- 血中の尿素、クレアチニン、総タンパク
- 血液、液体、組織および尿沈渣の染色（Diff Qwickやセデスティンなど）
- 猫の血液型判定

15 医薬品

ブロンズ、シルバー、ゴールド共通

15.1 申請病院は、医薬品有害事象について関係当局に通知しなければならない

15.2 医薬品は、

- 全ての医薬品は製造社および法的規制に従って管理すること
- 開封日を記載すること
- 医薬品の処方および調剤は、最新のガイドラインおよび規制に従って行われなければならない
- 期限の切れた医薬品は適切に破棄しなければならない

シルバー、ゴールド共通

特に追加要件なし

ゴールド

15.3 劇毒物の管理について、管轄自治体の所定部署と連絡が取れるようにしておかなければならない

16 安全衛生および法的要求事項の遵守

ブロンズ、シルバー、ゴールド共通

16.1 動物病院に関する労働安全衛生関連法規を遵守しなければならない。最低限下記を含むが、これらに限定されるものではない

- 余剰麻酔ガスの排出モニタリングに関する規制
- 電離放射線の使用に関する規制
- 有害化学物質の保管および使用に関する規制
- 個人情報の取扱・保護に関する規制
- 雇用に関する規制
- 医薬品の購入、保管、調剤および使用に関する規制



シルバー、ゴールド共通

特に追加要件なし

ゴールド

特に追加要件なし

17 入院施設に関する捕足情報

17.1 24時間以内の日帰り患者用のケージの内寸法を記入

	高さ(cm)	幅(cm)	奥行(cm)
1			
2			
3			

17.2 24時間以上の入院患者用のケージの内寸法を記入

	高さ(cm)	幅(cm)	奥行(cm)
1			
2			
3			

17.3 他施設にて猫を入院させる場合には、その施設の名称と下記詳細を記入

施設名

所在地

e-mail

電話番号

17.4 他施設にて猫を入院させる場合には、当該施設における24時間以内の日帰り患者用のケージの内寸法を記入

	高さ(cm)	幅(cm)	奥行(cm)
1			
2			
3			

17.5 他施設にて猫を入院させる場合には、当該施設における24時間以内の日帰り患者用のケージの内寸法を記入

	高さ(cm)	幅(cm)	奥行(cm)
1			
2			
3			

17.6 入院動物のカルテ記録(日報)の写しを添付

18 病院施設に関する捕足情報

18.1 患者の体温維持に使用している機器(該当する項目を複数選択可)

- 温水ボトル
- 電子レンジ加熱式ホットパッド/バッグ
- 保温ランプ
- 電気式保温マット
- 保温ケージ(例:ケージの底から熱)
- 送風式ブランケット(ベアハガー)
- その他(詳細):

18.2 キャット・フレンドリーな待合室の創り方(該当する項目を複数選択可)

- 待合室を持たないクリニックである
- 猫専用の診察時間を設けている
- 猫専用の区画がある
- 猫専用の待合室がある
- キャリーを覆うための衛生的なカバーを用意している
- キャリーを置くための高い台や棚がある
- キャリー用の区切られた棚がある
- その他(詳細)

18.3 以下の該当する機器について使用している場合は、製造会社および型番を記入

	機器	製造社	型
<input type="checkbox"/>	血圧計		
<input type="checkbox"/>	体重計		
<input type="checkbox"/>	輸液ポンプ		
<input type="checkbox"/>	シリンジポンプ		
<input type="checkbox"/>	麻酔気化器		
<input type="checkbox"/>	パルスオキシメトリー		
<input type="checkbox"/>	カブノグラフ		
<input type="checkbox"/>	X線機器		
<input type="checkbox"/>	超音波診断機器		
<input type="checkbox"/>	歯科用機器		

19 院内写真

以下の画像を添付すること

- どのように犬と猫の区画を分けているのか分かるように
- 猫専用の診察室と、診察室に備えている検査機器一式
- 入院室の全景と個々の入院ケージ(異なるケージの大きさがある場合には、それぞれの画像)
- 入院猫とケージ内の様子(ベッド、隠れるための場所、休む場所など)
- スタッフによって猫にやさしい検査や保定が実施されている様子
- 隔離施設
- 手術室と器具一式
- 麻酔管理、体温管理中の猫の様子
- 体重計とその設置場所
- 18.3の機器の写真
- 図面にそれぞれの部屋の名称を明記し、どのようにキャット・フレンドリーな待合室を設け且つ入院している犬と猫の区画をどのように分けているか

キャット・フレンドリー・クリニックの普及を目的としたISFMの資料に、これらの画像を掲載する場合がある

20 諸条件

CFCの認定およびCFCに関連した宣伝資料の使用は、認定された病院に対してのみ有効である。各分院については、必要な情報とともに別途申請書を提出する必要がある

CFC認定は、ISFMの病院会員として会員専用サイトやCFCロゴの継続利用を希望する場合には毎年更新が必要である

ISFMは、関連する国内のISFM獣医療機関およびプログラム協賛企業に対して、提出されたデータを共有するが、第三者に対しては開示しない

ISFMは、覆面調査として無作為に認定病院を訪問し状況の確認(クライアントからの情報も含む)を行う場合がある。その際に、申請内容に虚偽があることが発覚した場合には認定を取り消すものとする

21 同意書

本病院はISFMの病院会員である はい いいえ ※CFC申請前に病院会員に登録が必要である

ISFM病院会員 登録病院名および会員番号： _____

病院情報をISFMのホームページおよび関連ホームページ(猫のご家族向け)

上に掲載することに同意するものとする

キャット・フレンドリー・クリニックの認定証を待合室の目に付く場所に掲示する

申請病院の猫専門従事者を指名することに同意する。また、その役職に何らかの変更があった場合は速やかにISFMに連絡する

AAFP/ISFMの「猫にやさしい扱い方に関するガイドライン」を遵守する

上記の条件全てについて同意する

本申請書は事実に基づいた真実であることを保証する

名前： _____

日付： _____